

報告案件個票一覧表（平成29年2月17日開催）

資料番号 1-ウ

議題（1）個人情報 の 取扱い及び事務届出について（報告）

ア 保有個人情報の目的外提供に係る報告書（資料番号 1-ウ(ア)）

| | 目的外提供を行う事務の件名 | 報告日 | 保有個人情報項目 | 目的外提供を行う理由 | 提供先 | 報告課(提供元) |
|---|----------------|----------|---------------------|---|--------------|------------|
| ① | 柏市民間賃貸住宅借り上げ事務 | H29.1.16 | 氏名, 住所, 水道番号, 取引状況等 | 水道の契約内容の提供は, 適正な応急仮設住宅の供与のために行う居住実態の判断に有効であるため。 | 総務部 防災安全課 | 水道部 給水課 |

他の実施機関への保有個人情報の提供に係る報告書

柏水給第943号
平成29年1月16日

柏市行政不服及び情報公開・個人情報保護審議会
会長 梅田 徹 様

実施機関名 柏市水道事業管理者
吉川 正昭

柏市個人情報保護条例第11条第2項第2号の規定により他の実施機関へ保有個人情報の提供を行ったので、同条第4項の規定により次のとおり報告します。

| | 提供元 | 提供先 |
|--------------------|---|--|
| 課等の名称 | 給水課 | 防災安全課 |
| 個人情報取扱事務の名称 | 水道料金関係業務 | 柏市民間賃貸住宅借上げ事務 |
| 個人情報取扱事務の概要 | 柏市水道事業給水条例に基づき、水道事業管理者に申し込みのあった水道使用者に水を供給し、水道料金等の賦課徴収を行うもの。 | 東日本大震災により被災県から柏市内に避難している方に、民間賃貸住宅を借上げて、応急仮設住宅として提供する。貸主・入居者・柏市の三者で定期借家契約を締結するもの。 |
| 提供した保有個人情報の項目 | 氏名、住所、水道番号、取引状況等 | |
| 保有個人情報の提供先における利用目的 | 災害救助法に基づき、生活の拠点として借上げ住宅を供与しているが、当家屋入居者は長期間に渡り連絡がとれず、当家屋における生活の実態がないことが疑われている。生活の実態があるかどうかの判断基準のため、水道の使用量を調査するものである。 | |
| 提供した理由 | 水道の契約内容の提供は、適正な応急仮設住宅の供与のために行う居住実態の判断に有効であるため。 | |
| 担当部署（提供元） | 水道部給水課 | |
| 備考 | 平成29年1月13日に情報提供。 なお、防災安全課より同様の調査を今年度中に依頼する可能性は低いとのことのため、この件限りの情報提供とする。 | |